

# 地方創生推進交付金（内閣府地方創生推進事務局）

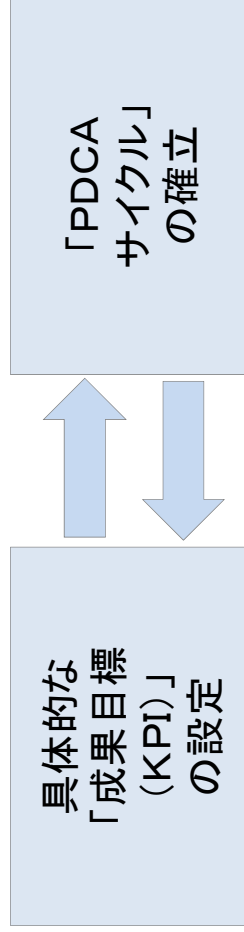
28年度予算額 1,000億円（新規）

（事業費ベース 2,000億円）

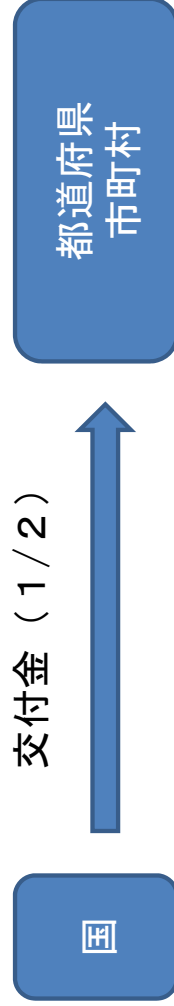
## 事業概要・目的

○28年度からの地方版総合戦略の本格的な推進に向け、地方創生の深化のための地方創生推進交付金を創設

- ①地方版総合戦略に基づき、自治体の自主的・主体的で先導的な事業を支援
- ②KPIの設定とPDCAサイクルを組み込み、従来の「縦割り」事業を超えた取組を支援
- ③地域再生法に基づき交付金とし、安定的な制度・運用を確保



## 資金の流れ



（1/2の地方負担については、地方財政措置を講じる）

## 事業イメージ・具体例

### 【対象事業】

#### ①先駆性のある取組

- ・官民協働、地域間連携、政策間連携、事業推進主体の形成、中核的人材の確保・育成  
例) ローカル・イノベーション、ローカルブランドディング（日本版DMO）、生涯活躍のまち、働き方改革、小さな拠点 等

#### ②先駆的・優良事例の横展開

- ・地方創生の深化のすそ野を広げる取組

#### ③既存事業の隘路を発見し、打開する取組

- ・自治体自身が既存事業の隘路を発見し、打開するために行う取組

### 【手続き】

- 自治体は、対象事業に係る地域再生計画（5ヶ年度以内）を作成し、内閣総理大臣が認定

## 期待される効果

- 先駆的な取組等を後押しすることにより、地方における安定した雇用創出、地方への新しいひとの流れ、まちの活性化など地方創生の深化の実現に寄与